

広島市開発登録簿調書

登録番号	14
------	----

		番 号	内 容		番 号	年 月 日		
当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 52 号	変 更 許 可				
		年 月 日	令和 元 年 11 月 19 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市佐伯区八幡東一丁目36番5号					
		氏 名	下河原 芳子					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区福田五丁目1032番地					
		氏 名	株式会社 下河原建設 代表取締役 下河原和寛					
	許 可 に 基 づく 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日					令 和 年 月 日
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
	承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番						広島市佐伯区八幡東一丁目302番1の一部、302番4、302番5、302番6、304番1の一部、304番3、304番4の一部、304番7の一部、305番1、305番2の一部及び306番の一部
		開 発 面 積						2,231.19 m ²
予定建築物の用途		集合住宅						
宅地区画および戸数		10戸						
区域及び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域					
		地 域 ・ 地 区	第一種住居地域					
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内	令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から150日以内	令和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 号	令和 年 月 日					
	公 告	広島市告示第 号	令和 年 月 日					
				備 考				